

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

いずれかのワクチンで1回追加接種しましょう

※これまでの接種回数に応じて、3~5回目接種として**1回**の接種が受けられます



〈12歳以上の方に使用するワクチン〉

ワクチンの種類	1・2回目接種		3回目以降の接種(注1)	
	12歳以上	12歳以上	18歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン	○【従来型】	○【オミクロン株対応型】	○【オミクロン株対応型】	○【オミクロン株対応型】
モデルナ社ワクチン	○【従来型】	○【オミクロン株対応型】	○【オミクロン株対応型】	○【オミクロン株対応型】
武田社ワクチン (ノババックス) (注2)	○【従来型】	X	○【従来型】	※3回目以降の接種はオミクロン株対応2価ワクチンが基本だが、選択肢として接種可能

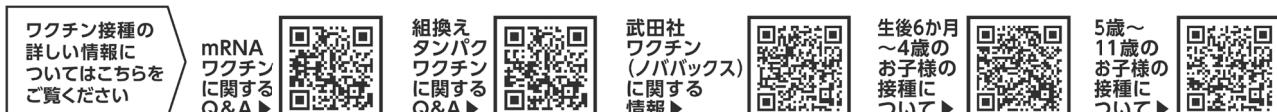
(注1) 最終接種から一定期間(ファイザー社及びモデルナ社ワクチン: 3か月、武田社ワクチン(ノババックス): 6か月)以上経過している方は接種可能。

(注2) 武田社ワクチン(ノババックス)の接種は大分県営ワクチン接種センターでの接種になります。予約方法は大分県ホームページをご覧ください。

【参考】〈12歳未満(生後6か月~11歳)の方に使用するワクチン(注3)〉

ワクチンの種類	1・2回目接種		3回目接種	
	生後6か月~11歳	生後6か月~4歳	5歳~11歳	5歳~11歳
ファイザー社ワクチン	○【従来型】	○【従来型】 ※初回接種の3回目として、1~3回目接種を一連の接種として実施	○【従来型】 ※3回目接種は、初回接種(1・2回目接種)を終了した後の追加接種として実施	○【従来型】

(注3) 用量等が違うため、5~11歳には小児用ワクチン、生後6か月~4歳には乳幼児用ワクチンを使用します。



○ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方の同意なく、接種が行われることはできません。職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

○予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれであるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、健康推進課にお問合せください。

●接種予約については、年齢によって異なりますので、接種券に同封の資料を参考に予約してください。
○生後6か月~4歳の予約は、電話(健康推進課)のみの受け付けになります。

●接種券・予診票を紛失された方は、再発行できますので健康推進課までお越しください。本人を確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って来てください。

●接種証明書は、国内用・海外用ともにスマートフォン上で二次元コード付き接種証明書(電子版)が発行されます。また、一部のコンビニエンスストアでも接種証明書(発行料120円)が取得できるようになっています。方法については津久見市ホームページをご覧ください。

スマートフォンをお持ちでない方については、これまでと同様に書面での発行も可能です。不明な点は健康推進課までお問合せください。

津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)